



南会津町立田島小学校だより

令和7年5月7日発行

田島小だより



No. 3

「家庭教育と学校教育！」



<交通教室より>

子供たちにとって待ちに待った交通教室が実施されました。どうして交通教室を待っているかというと、行動範囲を広げができる自転車乗りができるようになるからです。

自転車の運転技術を見てみると、高学年であってもやや不安を感じる場面があります。交通ルールは教室などで学ぶことができますが、実技は実際に行わないと身に付けることができません。加えて自分の自転車ではなく、借りた自転車の実技ではより難しくなります。やはり、学校における交通教室では、一般的なルールの指導、確認がメインとなり、実技は各家庭での指導となります。

昨年の12月号に「SNSの使用…禁止？」と題して「家庭教育の重要性」を書きました。再度自転車の乗り方をもとに「学校教育と家庭教育」について整理してみます。

- 「学校教育」…自転車乗りをはじめ、一般的な交通ルールについての指導
- 「家庭教育」…自転車乗りの実技をはじめ、実際に使用する段階での細かな指導

しかしながら、かつては自転車の利用の免許証を学校が発行したり、学年により自転車を乗ることができるエリアを限定したりしていました。今は無くなってしまったが、それは子供たちの生活状況等とあわないなど、不都合があったためであり、家庭で行う内容を学校が行っていたためです。

それ以外にも同様の教育活動・内容はないでしょうか。

毎年行っている学校評価に「朝食に何を食べるかを学校に知らせることに違和感を感じる」との意見もありました。子供たちの健やかな成長のために各家庭で取り組むこと(家庭教育)は、当たり前のことです。それは食事だけではなく、睡眠や服装、家庭内の住環境、適切な情報機器の活用など全てであり、これらができるず**健やかな成長が望めない場合、ネグレクトとして虐待事案となる場合がある**ことはご存じかと思います。

多くの家庭は家庭教育の充実を図るよう取り組まれています。そのことをもとに、学校評価でいたいた内容を含め、学校で当たり前として取り組んでいる教育活動を再度「家庭教育と学校教育」の視点で見直してみたいと考えています。ぜひ保護者の皆様のご意見もいただければと思います。

ただ、あまりにも急激な変化により、子供たちに対しマイナスになってしまっては困ります。家庭教育をサポートしていただける関係機関(町福祉等)との連携を十分にもち、進めることが重要になってくると考えます。

6月の行事予定

- 2(月) Q-Uテスト
3(火) 生き物を探そう(2年) ※弁当持参
4(水) 保健委員会発表(T)
5(木) つどいの広場(1年)
6(金) 図書委員会発表(T)
9(月) 給食委員会発表(T)
10(火) マラソン記録会I
12(木) 修学旅行～13日
16(月) よい歯の教室(1～3年)
17(火) キッズシアター
18(水) 全校集会(T)
よい歯の教室(4～6年)



- 19(木) 租税教室(6年)
20(金) 環境委員会発表(T)
23(月) 心電図検査(1・4年)
運動委員会発表(T)
24(火) 授業参観・懇談会
家庭教育学級
PTA役員会
25(水) ふれあい教室(3・4年)
27(金) 短縮時程(個別懇談準備)
～30日



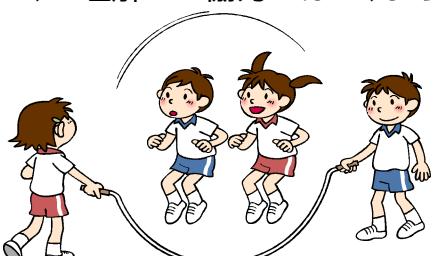
どうぞ！学校へ！！

新年度が始まり、1ヶ月が過ぎました。子供たちの様子、気になる家庭も多いかと思います。過日の授業参観ではたくさんの保護者の方に来校いただき、子供たちの学びの様子をご覧いただきました。都合により参観できなかつた方も多いと思います。また、日頃の我が子の様子を知りたいという家庭(特に1年生)もあるかと思います。担任から様子をお知らせすることにも限界がありますので、ぜひ学校に来ていただき、我が子の様子、学級の様子を、またはこの後進級した時のイメージづくりのために他の学年の様子をご覧ください。「どうぞ！学校へ！！」

ただ、以下の点についてご協力をお願いします。



- 1 指定の出入口よりお入りください。
※ 特に指定のない場合は、職員玄関よりお入りください。
- 2 所定の来校者名簿にご記入の上、事務室または職員室へ声をかけてください。
※ 学年及び児童氏名をお伝えください。
- 3 参観後帰宅する際は、来校時同様事務室または職員室へ声をかけてください。
- 4 体調がすぐれない時の参観はご遠慮ください。
- 5 学校行事・児童会活動等の期日については「年間学校計画表(総会資料・HP)」をご確認ください。
※ 児童の活動に影響がある場合は参観が難しくなることがあります。
- 6 その他
 - ・ 職員玄関ですが、強風の影響や校舎外へ児童が飛び出すことを避けるために自動ドアを手動にしている場合があります。
 - ・ 上履きを持参してください。



以上となります。不審者等への対応を兼ねていますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。